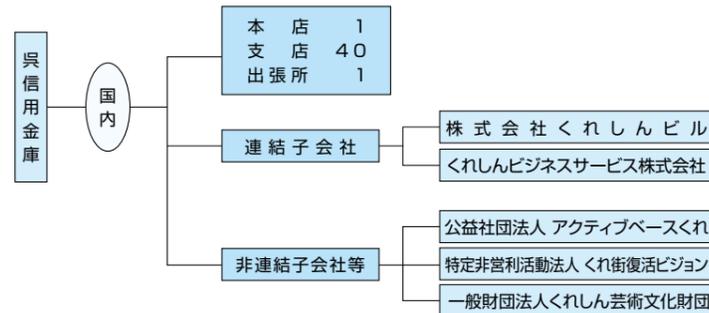


## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (平成29年3月末現在)



### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2-2-15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—

### 事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比52億99百万円減少して6.837億10百万円となり、貸出金の期末残高は前期比131億55百万円増加して3,828億34百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比70百万円増加して484億96百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前期比1億89百万円増加の117億2百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の積み増し等により、前期比3億59百万円増加の97億32百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1億69百万円減益の19億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2億4百万円減益の18億71百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.10ポイント低下の12.90%となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益(千円)	13,232,655	13,345,767	13,249,454	11,512,651	11,702,513
連結経常利益(千円)	1,259,054	3,162,351	3,524,154	2,139,339	1,969,834
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	781,764	2,606,930	2,327,747	2,075,870	1,871,232
連結純資産額(百万円)	39,651	41,714	45,576	48,425	48,496
連結総資産額(百万円)	707,072	720,178	744,454	770,185	789,892
連結自己資本比率(%)	11.81	12.91	13.15	13.00	12.90

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 連結貸借対照表

単位:百万円

科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	150,332	167,818	預金積金	689,009	683,710
買入手形及びコールローン	123	137	借入金	26,979	52,438
有価証券	241,702	230,795	その他負債	2,073	1,807
貸出金	369,679	382,834	賞与引当金	389	368
外国為替	98	120	退職給付に係る負債	1,087	1,062
その他資産	4,393	4,405	役員退職慰労引当金	130	154
有形固定資産	10,372	10,227	睡眠預金払戻損失引当金	76	90
建物	3,029	2,936	繰延税金負債	186	—
土地	6,808	6,788	再評価に係る繰延税金負債	1,050	1,050
リース資産	109	70	債務保証	775	713
その他の有形固定資産	425	431	負債の部合計	721,759	741,395
無形固定資産	232	210	(純資産の部)		
ソフトウェア	175	154	出資金	3,003	2,982
その他の無形固定資産	56	56	利益剰余金	37,482	39,234
退職給付に係る資産	367	331	処分未済持分	△25	△27
繰延税金資産	—	410	会員勘定合計	40,460	42,189
債務保証見返	775	713	その他有価証券評価差額金	5,286	3,626
貸倒引当金	△7,891	△8,113	土地再評価差額金	2,679	2,679
資産の部合計	770,185	789,892	評価・換算差額等合計	7,965	6,306
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	48,425	48,496
			負債及び純資産の部合計	770,185	789,892

### 連結損益計算書

単位:百万円

科目	平成27年度	平成28年度
経常収益	11,512	11,702
資金運用収益	9,711	9,701
貸出金利息	7,086	6,936
預け金利息	284	270
買入手形利息及びコールローン利息	0	1
有価証券利息配当金	2,261	2,416
その他の受入利息	77	75
役員取引等収益	1,145	1,143
その他業務収益	107	124
その他経常収益	547	732
貸倒引当金戻入益	88	—
償却債権取立益	199	229
その他の経常収益	260	503
経常費用	9,373	9,732
資金調達費用	784	465
預金利息	721	411
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	50	42
その他の支払利息	6	6
役員取引等費用	896	955
その他業務費用	14	463
経常費用	7,590	7,371
その他経常費用	88	475
貸出金償却	34	34
貸倒引当金繰入額	—	355
その他の経常費用	54	85
経常利益	2,139	1,969
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	40	53
固定資産処分損	0	7
減損損失	37	41
その他の特別損失	1	5
税金等調整前当期純利益	2,099	1,916
法人税、住民税及び事業税	23	24
法人税等調整額	0	20
法人税等合計	23	44
当期純利益	2,075	1,871
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	1,871

### 連結剰余金計算書

単位:百万円

科目	平成27年度	平成28年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	35,524	37,482
利益剰余金増加高	2,075	1,871
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	1,871
利益剰余金減少高	118	119
配当金	118	119
利益剰余金期末残高	37,482	39,234

### 連結財務諸表に関する注記事項

- 連結貸借対照表注記事項
- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特例処理の金利スワップを除く)。
  - 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年
その他	3年～20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,545百万円であります。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用 各発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の最近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）  
年金資産の額 1,605,568百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,403百万円  
差引額 △176,835百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）  
0.6381%

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金113百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 隠匿預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
14. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税込方式によっております。
15. 当金庫の理事及び監事との間の取引における理事及び監事に対する金銭債権総額1,027百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,394百万円  
17. 有形固定資産の圧縮記録額 1,032百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権額は16,197百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該ありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,435百万円であります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,780百万円であります。
- なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,724百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券44,703百万円及び預け金24,006百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,885百万円
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円あります。

26. 出資一口当たりの純資産額820円41銭  
27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- その一環として、デリバティブ取引も行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理  
当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

- これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務企画グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理  
(1) 金利リスクの管理  
当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委

員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

定期的に財務企画グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。

- (ii) 為替リスクの管理  
当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、財務企画グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務企画グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は財務企画グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要綱に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信託期間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信託期間99%、観測期間1年）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,775百万円です。

ただし、VaRは過去の相対変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項  
平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金（*1）	167,818	168,155	337
(2) 有価証券（*1）	230,095	230,157	61
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	1,149	1,211	61
その他有価証券	228,945	228,945	-
(3) 貸出金（*1）	382,834	-	-
貸倒引当金（*2）	8,003	-	-
	374,831	384,457	9,626
金融資産計	772,745	782,770	10,025
(1) 預金積金（*1）	683,710	683,997	287
(2) 借入金（*1）	52,438	52,768	330
金融負債計	736,148	736,766	617
デリバティブ取引（*3）	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(28)	(28)
デリバティブ取引計	(2)	(30)	(28)

- (\*1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額  
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載しております。

- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金総額に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

- (2) 借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	155
組合出資金（*2）	44
私募投資信託（REIT）	500
合 計	699

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（*1）	101,418	66,400	-	-
有価証券	26,177	62,050	122,774	15,503
満期保有目的の債券	50	1,099	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	26,127	60,950	122,774	15,503
貸出金（*2）	76,058	117,471	77,043	92,911
合 計	203,654	245,921	199,817	108,414

(\*1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	644,142	39,394	31	143
借入金	10,219	40,674	844	700
合 計	654,362	80,068	875	844

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当ありません。  
満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	450	460	10
	その他	699	750	50
	小計	1,149	1,211	61
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,149	1,211	61

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	評価差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,802	1,364	437
	債券	183,103	177,681	5,421
	国債	4,449	4,145	303
	地方債	75,852	73,049	2,802
	短期社債	-	-	-
	社債	102,802	100,486	2,316
その他	14,699	13,768	931	
	小計	199,605	192,814	6,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	439	△21
	債券	10,470	10,528	△57
	国債	2,902	2,908	△6
	地方債	3,574	3,600	△25
	短期社債	-	-	-
	社債	3,993	4,019	△25
その他	18,450	20,153	△1,702	
	小計	29,340	31,121	△1,781
合計		228,945	223,936	5,009

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	919	319	-
債券	10,030	19	36
国債	-	-	-
地方債	7,613	17	3
短期社債	-	-	-
社債	2,416	1	32
その他	573	-	426
合計	11,523	339	462

32. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は株式20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

33. 運用目的の金銭の信託  
該当ありません。
34. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当ありません。
36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反しない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、446,653百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資又は契約残高の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等

退職給付債務	△2,324	百万円
年金資産（時価）	1,385	
未積立退職給付債務	△938	
未認識数理計算上の差異	201	
未認識過去勤務費用	5	
連結貸借対照表計上額の純額	△731	
退職給付に係る資産	331	
退職給付に係る負債	△1,062	

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額31円62銭

3. 「その他の経費費用」には、貸出金償却34,825千円を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
呉市外	営業用店舗 1カ所	土地	32,585
		建物	4,601
		その他の有形固定資産	4,424
合 計			41,611

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループビンの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少

## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
相違点はございません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用品管理業務、印刷業務
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
該当ございません。

### ■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成27年度		平成28年度	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,341		42,071	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,003		2,982	
うち、利益剰余金の額	37,482		39,234	
うち、外部流出予定額（△）	119		118	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25		△ 27	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	763		858	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	763		858	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,342		1,174	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	42,446	44,104	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	139	126	84
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	139	126	84
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	68	103	70	46
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	146	220	198	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	308	395	

<b>自己資本</b>				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	42,138	43,709	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額		304,631	319,512	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 2,334	△ 1,633	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		139	84	
うち、繰延税金資産		103	46	
うち、退職給付に係る資産		220	132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 6,526	△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額		3,729	3,729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		19,261	19,271	
信用リスク・アセット調整額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	323,893	338,784	

<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		13.00%	12.90%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,944	12,277	321,104	12,844
①ソブリン向け	1,041	41	1,084	43
②金融機関等向け	34,667	1,386	36,337	1,453
③法人等向け	90,686	3,627	93,104	3,724
④中小企業等向け及び個人向け	77,880	3,115	84,540	3,381
⑤抵当権付住宅ローン	7,564	302	7,000	280
⑥不動産取得等事業者向け	66,549	2,661	71,615	2,864
⑦三月以上延滞等	477	19	463	18
⑧信用保証協会等による保証付	1,599	63	1,447	57
⑨出資等	3,440	137	2,989	119
⑩その他	23,036	921	22,521	900
II. 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
III. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
IV. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,192	167	3,993	159
V. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 5,626	△ 225
VI. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	36	1
VII. 中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,261	770	19,271	770
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	323,893	12,955	338,784	13,551

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国 内	779,255	788,866	381,810	383,910	203,412	188,660	41	128	1,059	1,137
国 外	5,929	7,939	-	-	5,929	7,939	-	-	-	-
地 域 別 合 計	785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128	1,059	1,137
製 造 業	51,574	48,383	36,595	37,365	13,950	10,050	-	-	220	129
農 業、林 業	298	328	298	328	-	-	-	-	-	-
漁 業	1,569	1,692	1,569	1,692	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石	149	86	149	86	-	-	-	-	-	-
業、砂利採取業	18,240	20,691	17,485	19,836	700	800	-	-	56	39
建 設	8,818	6,914	164	160	8,499	6,599	-	-	-	-
電 気・ガ ス・熱供給・水道業	1,968	1,718	454	542	1,399	1,099	-	-	-	-
情 報 通 信 業	22,030	21,439	18,352	18,560	3,599	2,799	-	-	156	92
運 輸 業、郵 便 業	29,817	30,386	25,933	26,822	3,599	3,272	-	-	83	83
卸 売 業、小 売 業	200,303	210,118	5,055	4,326	47,428	39,839	3	2	1	8
金 融 ・ 保 険 業	75,583	83,237	73,212	80,267	2,349	2,949	-	-	40	382
不 動 産 業	2,376	3,006	2,218	2,848	150	150	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	2,390	2,015	2,190	2,015	200	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	2,075	2,072	2,075	2,072	-	-	-	-	9	9
宿 泊 業	3,831	3,988	3,831	3,988	-	-	-	-	191	186
飲 食 業	7,661	7,757	7,660	7,736	-	-	-	-	126	40
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	783	741	783	741	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	15,791	14,071	15,791	14,071	-	-	-	-	17	17
医 療、福 祉	7,212	7,840	7,138	7,767	-	-	-	-	39	36
そ の 他 の サービス	173,967	171,821	46,504	42,782	127,463	129,038	-	-	-	-
国・地方公共団体等	102,936	109,368	102,936	109,368	-	-	-	-	115	111
個 人	55,802	49,126	11,409	529	-	-	38	125	-	-
そ の 他	785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128	1,059	1,137
業 種 別 合 計	160,698	179,793	61,875	57,849	25,829	26,068	38	125	-	-
1 年 以 下	156,409	140,738	34,299	29,955	47,343	41,495	0	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	68,981	54,520	37,114	37,467	29,916	15,505	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	63,096	91,967	31,194	30,796	29,783	56,232	-	0	-	-
5 年 超 7 年 以 下	124,661	100,868	44,086	42,962	67,240	41,992	0	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	180,241	197,940	170,711	182,633	9,228	15,304	2	2	-	-
1 0 年 超	31,095	30,977	2,528	2,245	-	-	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128	-	-
残 存 期 間 別 合 計										

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成27年度	1,405	763	-	1,405
	平成28年度	763	858	-	763
個 別 貸 倒 引 当 金	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574
	平成28年度	7,128	7,254	133	6,994
合 計	平成27年度	8,056	7,891	76	7,979
	平成28年度	7,891	8,113	133	7,757

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。51ページをご覧ください。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	219,101	-	212,168
10%	-	26,922	-	25,602
20%	9,099	174,866	6,899	183,086
35%	-	21,954	-	20,341
50%	24,999	620	19,271	654
75%	-	127,923	-	142,579
100%	8,528	171,149	7,410	178,752
150%	-	17	-	37
200%	-	-	-	-
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	785,184	796,806	796,806	796,806

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

### 2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

### 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

### 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

### 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

## ■ 金利リスクに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様にVaRで計測した連結の金利リスク量は、貸出金、預け金、預金等20億86百万円、有価証券51億19百万円と把握しております。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

## ■ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行っておりません。したがって、連結リスク管理債権は44ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。